令和８年第１回定例会（R08 年 3 月 4 日）

◯８番（櫻井　茂君）　おはようございます。８番・櫻井　茂です。一問一答方式によりまして、一般質問をさせていただきます。

　１点目です。公立放課後児童クラブの運営についてを質問いたします。

　石岡市の公立放課後児童クラブは１５か所、いずれも小学校敷地内に設置をされております。多くは空き教室を利用し、運営は民間事業者への委託となっております。こちらの運営状況について伺ってまいります。

　１点目です。施設別の利用者数についてお尋ねをいたします。施設の規模によって利用者数が違うとは思いますので、最小あるいは最大、それと、合計利用者数をお尋ねいたします。

◯議長（村上泰道君）　教育部長・神谷君。

◯教育部長（神谷一美君）　お答えいたします。放課後児童クラブの利用人数でございますが、今年度２月１日現在で申し上げますと、最小は吉生小学校で２１人、最大は南小学校で１０４人、全体では８２２人でございます。

　以上でございます。

◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。

◯８番（櫻井　茂君）　次に、施設の設置基準についてお尋ねをいたします。

　空き教室の利用ではなく、児童クラブ専用施設として建設している児童クラブ名をお尋ねいたします。

◯議長（村上泰道君）　教育部長・神谷君。

◯教育部長（神谷一美君）　お答えいたします。市内小学校１５校のうち、南小学校、東小学校、杉並小学校の３校につきましては独立型の施設でございまして、そのほか１２校については学校の空き教室を利用してございます。以上でございます。

◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。

◯８番（櫻井　茂君）　子どもが利用する施設につきましては、面積や利用人数などについて、設置基準が設けられているケースが多いかと思います。石岡市では設置基準を満たしているのか、あるいは満たしていない施設・設備があるのかについて、お尋ねをしたいと思います。面積要件、あるいは１支援単位の支援員数、児童数及びクラス分けの考え方など、開所日数等も含めて、施設の設置基準がどのようなものになっているかお尋ねしたいと思います。

◯議長（村上泰道君）　教育部長・神谷君。

◯教育部長（神谷一美君）　お答えいたします。施設の設置基準につきましては、石岡市放課後児童育成健全事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定をしてございます。

　初めに、児童１人当たりの面積でございますが、児童１人当たりにつきおおむね１.６５平方メートル以上でなければならないとしてございます。

　次に、１支援単位、１クラスでございますが、児童はおおむね４０人以下、支援員につきましては２人以上配置することとしてございまして、各児童クラブによって異

なりますが、低学年と高学年、または児童の特性・関係性を考慮してクラス分けをしてございます。
　次に、開所日数でございますが、原則として年間２５０日以上としてございます。
　また、附帯施設でございますけれども、各児童クラブにおいて支援の提供に必要な設備、また備品に不足や不具合が生じないよう、管理をしてございます。
　市内の全ての児童クラブにおきまして、条例に基づき、基準を満たした適正な運営を行ってございます。以上でございます。
◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。
◯８番（櫻井　茂君）　放課後児童クラブにつきましては、民間委託で運営しているということでありますけれども、子どもたちを管理・指導する支援員は何らかの有資格者なのか、あるいは支援員に求められる素養、こちらについてお尋ねをしたいと思います。
　まず最初に、支援員の資格はどのような資格が求められているのか、こちらについてお尋ねをしたいと思います。
◯議長（村上泰道君）　教育部長・神谷君。
◯教育部長（神谷一美君）　お答えいたします。放課後児童支援員につきましては、２０１５年の子ども子育て・支援新制度の施行に伴い創設されたものでございます。都道府県知事認定の公的な資格でございまして、保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小学校教諭などの資格を持っている方などが、都道府県が実施する研修を受講することで取得できるものでございます。
　以上でございます。
◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。
◯８番（櫻井　茂君）　教職員の方々は定期的な研修が義務づけられております。同様に、支援員の質の維持向上に向けての研修が実施されているのか、お尋ねしたいと思います。
◯議長（村上泰道君）　教育部長・神谷君。
◯教育部長（神谷一美君）　お答えいたします。放課後児童支援員の質の維持向上に向けての研修につきましては、委託業者におきまして今年度はこれまで２５回実施してございます。主な内容といたしましては、基本的な支援員としての心構え、子どもや保護者への対応について、熱中症や感染症等の危機管理研修、子どもの人権・児童虐待防止・いじめに関するコンプライアンス研修などでございます。
　今後も委託業者に対しまして、支援員の質の向上を図るよう、研修体制の充実を求めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。
◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。
◯８番（櫻井　茂君）　子どもたちに直接接する支援員の方々の質の向上が、子どもたちの育成には非常に大きな役割を果たすわけでありますので、この点、よろしくお願いしたいと思います。
　４点目です。保護者や運営委託業者との情報交換や、問題点が指摘された場合の対処方法についてお尋ねしたいと思います。

児童クラブ１２か所につきましては、小学校空き教室利用ということになると思います。こちらはいずれも老朽化が進んでいる小学校ということになりますので、教室だけでなくトイレ等附帯設備も老朽化による危険性や不具合が発生しているという話も伝わってきています。維持管理、メンテナンスの確保の仕方、管理業者あるいは保護者からの設備の不具合改善要望が出た際の教育委員会としての対応について、お尋ねをしたいと思います。

◯議長（村上泰道君）　教育部長・神谷君。

◯教育部長（神谷一美君）　お答えいたします。議員ご指摘のとおり、児童クラブで使用している小学校の空き教室につきまして、老朽化は進んできているものと認識をしてございます。現時点で維持管理、メンテナンスの明確な基準や方針といったものはございませんが、不具合が発生した際や改善要望があった際には、包括施設管理業務なども活用しながら、できる限り迅速な修繕対応を図っているところでございます。今後も、放課後児童クラブの委託業者や保護者との情報交換を密にするとともに、設備の状態を随時把握し、古いものから随時更新していくなど、計画的に進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。

◯８番（櫻井　茂君）　修繕すべき箇所があるにもかかわらず、校舎の改築や統廃合を進めていく計画があるとして、修繕しないとするケースが伝わってくることがあります。包括施設管理業務を活用しての迅速な修繕をしているという答弁もありましたので、そうであるのならば、現場との意思の疎通がうまくいっていないということも考えられますので、情報交換を密にしていただいて、不具合の改善要望に対してどのような対応をするのか、具体的な情報を早めに現場に伝えてあげるということも大事だと思います。

最後に、学校教育の延長とも言える放課後児童クラブということになりますので、その目的達成と質の向上に向けての教育長の考えをお尋ねしたいと思います。

◯議長（村上泰道君）　教育長・岩田君。

◯教育長（岩田利美君）　ご答弁申し上げます。放課後児童クラブにつきましては、放課後の家庭に保護者がいない児童、また働く保護者の方々を支援する重要な制度と認識しております。そして、児童にとっては、学校とはまた違った異年齢集団の中で、社会性、協調性、自主性などを育てる大切な場です。そのため、児童や保護者の方々が安心して利用できる場所を提供するための人的環境である支援員の質の向上と、また安全で快適な環境整備は、非常に重要であると考えてございます。委託業者としっかりと連携し、支援員の研修の充実や施設の適切な維持管理、また現場の声もしっかりと聞きながらこういったことに取り組み、よりよい放課後児童クラブの運営を目指してまいります。以上でございます。

◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。

◯８番（櫻井　茂君）　現場ではいろいろなご苦労があると思います。児童クラブがスタートしたときには、子どもたちと支援員の関係性、教育委員会との関係性なども、度々議会でも質問が出たと思います。それらは少しずつ改善されてきているとは

思いますけれども、今後も十分に現場の声を聞いていただいて、対応をしっかりとしていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
　次の質問に入ります。基金の運用についてであります。
　本市には、令和６年度決算書ベースでありますけれども、２９の基金があります。その中で、財政調整基金を筆頭に、５億円以上の残高を有する基金は７つございます。基金につきましては安全性を優先するため、基金を基金単位で何本にも振り分けて定期預金としており、長く続いてきた日本の低金利の中にあっては、僅かな利子収入に甘んじてきております。石岡市の数十億円に上る基金について、安全かつ効果的な運用方法を用いて、さらなる財源確保を図る考えについてお尋ねをしてまいりたいと思います。
　地方自治法第２４１条第２項において、「基金は、条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない」と規定がされております。基金の確実かつ効率的な運用についてお尋ねするわけでありますけれども、最初に、確実、そして効率的の意味するところを石岡市はどのように理解しているのか、確認させていただきます。
◯議長（村上泰道君）　会計管理者・鈴木君。
◯会計管理者（鈴木正人君）　ご答弁申し上げます。議員ご指摘のとおり、地方自治法第２４１条第２項の規定によりまして、「基金は、条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない」とされているところでございます。この「確実かつ効率的に運用」に対する認識でございますが、安全で経済的な価値を十分発揮するとともに、市の財政状況に応じて適時適切に財源として活用することができる運用であると認識してございます。以上でございます。
◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。
◯８番（櫻井　茂君）　財政状況に応じて適時適切に財源として活用することができる運用という答弁でありましたので、であるならば、実際の運用はどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。
　通常、定期預金で石岡市は運用しているようですけれども、定期預金と債券の本数、定期・債券別の合計金額、令和６年度実績の利子収入など、最も大きい定期預金の基金名と契約期間、利率等が分かれば、こちらについて答弁をいただきたいと思います。
◯議長（村上泰道君）　会計管理者・鈴木君。
◯会計管理者（鈴木正人君）　ご答弁申し上げます。基金の運用状況につきましては、令和６年度一般会計及び特別会計決算に基づきましてご答弁申し上げます。
　基金の残高でございますが、総額１４７億９，３３４万２，１１４円でございます。預金の件数でございますが、１２０件でございまして、内訳は、定期預金が１１７件、普通預金が３件でございます。債券につきましては、現在のところ運用しているものはございません。
　令和６年度における利子収入の実績でございますが、総額２７２万１，２０３円でございます。

基金の定期預金のうち最も大きいものにつきましては介護給付費支払準備基金でございまして、金額が１７億２，０６５万４，０５６円、１年満期の定期預金で、利率は０．０２５％でございます。以上でございます。
◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。
◯８番（櫻井　茂君）　それでは、現在の運用を行うに当たりまして、石岡市は公金管理の方針、あるいは要綱を定められているのか、目安となるルールを定めているのかお尋ねしたいと思います。
◯議長（村上泰道君）　会計管理者・鈴木君。
◯会計管理者（鈴木正人君）　ご答弁申し上げます。内規という形ではございますが、石岡市資金管理方針を平成２９年１月に作成してございます。この方針では資金の範囲として、歳計現金、歳入歳出外現金、基金並びに一時借入金に属する現金及び有価証券を対象としてございます。資金管理の原則といたしまして、１つ目として安全性の確保、２つ目として流動性の確保、３つ目として効率的な資金運用の３点を定めてございまして、これらの原則に即した運用を行っているところでございます。
以上でございます。
◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。
◯８番（櫻井　茂君）　次に２つ目、一括運用、債券運用の活用についてお尋ねをしたいと思います。
基金の一括運用や債券運用を行い、利益を上げている自治体があります。一体どのような取組をしているのか、会計部門の長として情報を持っているのであれば、この概要をご説明いただきたいと思います。
◯議長（村上泰道君）　会計管理者・鈴木君。
◯会計管理者（鈴木正人君）　ご答弁申し上げます。基金の一括運用や債券運用の事例につきましては、東京都武蔵野市や大分県国東市など複数の市町村において実施されておりまして、基金の安全性を確保しながらより有利な運用を行って、運用実績を上げている事例がございます。
初めに、武蔵野市におきましては、武蔵野市資金管理方針に基づき、基金の安全性、流動性の確保を重視し、預貯金を中心として運用をしてございます。次に、国東市におきましては、基金の効率的な運用方法として債券運用を積極的に行っており、全国的にも注目されているところでございます。以上でございます。
◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。
◯８番（櫻井　茂君）　一括運用、債券運用はちょっと専門的な話で分かりづらい部分もありますのであれなんですけれども、石岡は財調が三十数億円ある中で、例えば５億円の定期預金で積むというような、基金ごとの個別の定期預金が主であるということだと思います。一括運用になると、複数の基金を集めまして、財調だったり公共施設等の整備基金とかを一緒にして、１０億円、２０億円というような単位で預けると。これが１年なのか５年なのか１０年なのかが、その時々の経済状況を判断しながらということになると思います。あるいは債券の場合は、ＳＤＧｓ債等の債券を、高利率で運用されている債券を運用をするというような形になろうかと思います。その

中で、先ほど名前が挙がりました大分県の国東市、あるいは武蔵野市、お隣、栃木県ですと那須塩原市なども大きな利益を上げているようであります。
　そちら等を調査されているようでありますので具体的なものを申し上げますと、国東市は、運用実績として２０１１年度から２０２２年度までを情報公開しております。ホームページに載っております。２０２０年度から２０２２年度、令和４年度の運用利回りは、歳計現金で０．６５２％、基金は０．９６２％です。この時期の定期預金金利は０．００９２％のようでした。国東市の基金運用利回りの１００分の１です、定期預金の金利は。ですので、石岡市は０．００９２％に近い金利で多分運用されていたのではないかと思います。
　令和４年度の決算書掲載の利子及び配当金の合計金額を確認しましたところ、９１万１，０００円でした。非常に乱暴な計算ですけれども、国東市の運用利回りに当てはめると１００倍に当たりますので、実に９，１１０万円が利子収入として入るということになります。積極的に運用しているところと旧態依然で運用している差を感じていただけるのではないでしょうか。
　それでは、なぜ石岡市は一括運用や債券運用に取り組むことをしてこなかったのか。何らかの要因があると思いますので、お尋ねしたいと思います。
◯議長（村上泰道君）　会計管理者・鈴木君。
◯会計管理者（鈴木正人君）　ご答弁申し上げます。本市におけます基金の運用につきましては、確実性や安全性に重点を置いた定期預金での運用を行ってきたところでございます。また、基金の一括運用や債券運用に関する専門知識を持った職員が不足していたことも要因であると認識してございます。
　以上でございます。
◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。
◯８番（櫻井　茂君）　地方自治法上でいうところの確実な運用ということで、元本割れは絶対避けなければならないという責任がありますね。でも、国東市も武蔵野市も同様に、同じ法上の縛りの中で運用して１００倍の差が出ているという実態は理解していかなきゃならない現実だと思います。
　そこでお尋ねしたいと思うんですが、基金の効果的な運用をどうしていったらいいのかということで、先ほど答弁がありましたように、幾つかの課題がそこには見えてきているわけであります。専門的な知識を持った職員が不足していた。取り組む上では絶対条件として職員の知識がないと運用できない、判断できないわけでありますので、これは絶対必要です。そういった意味で、基金の効果的な運用に当たっては、次に述べる３点が必須条件になるのではないかと思います。
　公金管理方針の策定、どのように運営していくかというルールを決めておきませんと、勝手に運用して、元本割れは生じないにしても、利率の低い定期預金をいつまでも運用しているということになりかねませんので、まず公金管理方針を策定すると。これは、土台となるものは既に石岡市は持っているという答弁が先ほどございました。次に、職員の専門研修への定期的な派遣です。この専門的な研修というのは、市町村の職員であれば市町村アカデミーですね。船橋市にあるアカデミーに１週間程度の泊まり込みで研修をやる制度がございますので、これについては石岡市からも多分

行っているんじゃないかとは思うんですけれども。また、あともう一つは、専門知識を持つ方々からの助言・指導です。銀行、証券会社、地方公共団体金融機構等からの助言が考えられます。
　これらの取組について、石岡市としてどのような考えを持っているか、今後やっていけるのかどうか、それぞれ所管部長からお考えをお尋ねしたいと思います。
◯議長（村上泰道君）　会計管理者・鈴木君。
◯会計管理者（鈴木正人君）　ご答弁申し上げます。議員ご指摘の３点の取組についてでございますが、まず１点目の公金管理方針につきましては、先ほどご答弁申し上げました石岡市資金管理方針に即して、庁内の関係部署と連携を図りながら、基金が持つ支払準備金として機能を確保した上で、安全かつ有利な基金運用に努めてまいります。
　２点目の職員の専門研修への定期的な派遣につきましては、県や金融機関などが実施している研修への職員派遣を行うとともに、実際に運用を行っている他の地方公共団体に視察に出向くなど、情報収集に努めてまいります。
　３点目の専門知識を持った方からの助言につきましては、過去に地方公共団体金融機構から講師をお招きして研修を行った事例がございますので、同様の取組を行ってまいります。以上でございます。
◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。
◯８番（櫻井　茂君）　石岡市も一定程度のことはやってきたというような答弁で受け止めました。しかし、現実には何も変わっていないということなんだろうと思います。
　市長は所信表明において、日経平均株価の最高値に触れております。今回の所信表明ですね。現実に株価が今、乱高下していますね。アメリカ、イスラエルのイラン攻撃前までは、史上最高値を記録するなど、株価はものすごい勢いで上がっていました。攻撃後、今、株価は急激に下がっていますけれども、それでも全体的な株価としては相変わらず高い水準を示しております。
　一方で、所信表明の中で市長は、市政における財政的な自由度が少なくなっているということも述べられております。これは、大型公共事業がめじろ押しの状況の中で、健全財政維持に向けた事務事業の見直しを進めることが議会に報告されております。そして、これらは歳出抑制が中心で、歳入確保については方向性が明確に示されておりません。ふるさと応援寄附は惨たんたる状況であります。また、行財政改革の指針でもあります計画は、令和３年度で終了したまま放置されております。計画、指針もない、生煮えの事務事業の見直しが今、進められようとしております。それでも、進めようとしているだけまだいいのかなというふうには評価させていただきたいと思います。
　そして、代表質問、また昨日の一般質問の答弁では、財政推計の中における基金の状況について答弁がされておりまして、近い将来マイナスになるだろうという答弁が繰り返されております。２年前、３年前の財政推計を見ますと、全くそれとは違う基金の状況が示されておりますので、非常に唐突感を感じているところでもございます。これらについては、予算委員会の中でまた改めて確認させていただきます。

　そうしたことを踏まえた中で申し上げますけれども、この議場内にいる方々の中で金融の知識が最も豊かなのは、多分市長じゃないかと私は思っているんですね。そうした点を踏まえて、基金の一括運用、債券運用について、市長の率直なお考えをお尋ねしたいと思います。
◯議長（村上泰道君）　市長・谷島君。
◯市長（谷島洋司君）　お答えいたします。昨今の市政運営を取り巻く経済状況を鑑みますと、市民生活を直撃している物価高対策や小学校の統合をはじめとした大型公共事業など、多額の費用が見込まれる事業が多く予定されております。それらの事業を行うために必要となる財源の１つとして、基金が挙げられるわけでございます。それぞれの基金が設置された目的に合わせて、必要なときに必要な金額を準備していくことが重要であると認識しております。
　議員からご指摘がございました基金の活用でございますが、今、非常に金利上昇局面であります。そういった中で、基金の一括運用や債券運用など、安全性を確保しつつも有利な方法で運用することが大切であるかなと思ってございます。現在の経済情勢や金利の動向などを見極めながら有利な資金運用を行うことは、市の健全財政に寄与する大切な事項でございますので、適時適切に資金管理方針なども見直す等、判断をするよう指示をしてまいりたいと考えてございます。
◯議長（村上泰道君）　８番・櫻井　茂君。
◯８番（櫻井　茂君）　先ほど、基金の効果的な運用については３つの条件があるんじゃないかということで、提言させていただきました。まずは職員の知識、これを養わない限り非常に難しいと思います。先ほども先進自治体の名前を挙げていますけれども、いずれの会計管理者あるいは会計課長も、もうホームページでとうとうと理論を語っているんですね。ということは、やはり専門的な知識を養っていかないと、とても利益は生み出せないと。生半可ではない話です。ですから、石岡市が果たしてそこに到達できるかどうかはちょっと分かりませんけど、いずれにしても、その３つの条件をクリアしていかないと大変なことに、大変なことというか、利益は生まれないということであります。
　今期定例会に提出された補正予算を見てみますと、利子配当金合計は１，３６４万４，０００円でございます。これは、全てが単純に預貯金の利子ということばかりではないんでしょうけれども、単純にこれを１００倍すると、１３億６，４４０万円になるんですね。そうすれば、基金がマイナスになることは多分避けられるのではないかと思うんですね。なおかつこの１３億円、１３億円という言い方もちょっと極端ですけど、数億円を上手に生かして、少子化対策に充当するなり、あるいは公共施設の維持管理に振り向けるなり、いろんなことが多分できるんだろうと思います。自由に使えるお金がないんだと嘆くばかりじゃなくて、どうやって果実を勝ち取るかは、もう市長の判断次第だと思います。やるかやらないか、いずれかです。
　今回提案させていただいているのは、捕らぬタヌキの皮算用と言われればそれまでです。しかし、ほかの自治体は１００倍の運用利益を上げています。それを考えれば、チャレンジする価値は多分、十分にあるんじゃないかと思っております。

　指定金融機関である常陽銀行は、地銀としてはもう確固たる地位を築いております。大きな銀行になっております。また、石岡駅前には水戸証券がございます。近くにはアドバイザーがいらっしゃるわけですね。その上、金融の知識が豊富な市長がいるわけですから、ぜひリーダーシップを取っていただいて、近い将来、基金の一括運用、債券運用に踏み出す勇気を、現実になることを期待して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。